

(有) 静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678  
ひまわり薬局TEL053(463)4312 みかん薬局TEL053(584)2230 いちご薬局TEL055(946)6430

## 「子宮頸がん予防(HPV)ワクチン」被害の真の救済を求めて 現在全国で裁判が行われています

### 初めに:薬害訴訟を支援する訳

私たちは、薬局で薬を直接取り扱う仕事に従事する者として、自分たちがお渡しする薬から薬害被害者を生みだしたくない、薬害を防ぐ最後の砦の役割を果たしたいとの思いがあります。

これまで、薬害エイズ訴訟・薬害肝炎・薬害イレッサの集団訴訟支援活動に参加したり、原告さんや弁護士さんにお会いしてお話を聞いたり、直接裁判所に行って裁判傍聴を行うなどの活動を通して、まずは私たちが薬害について深く理解するように努めてきました。

薬害は世間一般の皆様にも「被害者の現状を知ってもらおう」事が、被害者への理解が深まり、「被害者への支援」にもなります。今回は、今現在行われている集団訴訟についてとりあげたいと思います。

### 「記憶を取り戻したい。悔しさしかない」子宮頸がんワクチン接種集団訴訟

この裁判は8年前の2016年に始まりました。「子宮頸がん予防ワクチン」であるHPVワクチン(グラクソ・スミスクライン社製のサーバリックスとMSD社製のガーダシル)によって、全身の疼痛、知覚障害、運動障害、記憶障害等の深刻な副作用被害が発生し、国と製薬会社2社に対し賠償を求めて、名古屋地裁のほか東京や大阪などの4カ所で訴訟が行われ、合わせて117人が健康被害を訴えています。



2024年2月26日、私たち支援者が傍聴席で見守る中、名古屋地裁では初めて法廷で原告本人が思いを語りました。証言台にたった26歳の女性は、15歳でワクチンを3回接種し、その1か月後に体の異常を感じ始めました。体調不良が続き17歳の時に子宮頸がんワクチンの副反応と診断を受けました。

19歳の時に学校で意識を失いました。そして、意識を取り戻した時には過去19年分の記憶を無くしてしま  
した。女性は「今も記憶を取り戻したいと思っています。悔しさしかないです」と法廷で訴えました。現在も失った記憶は戻っておらず、また鎮痛剤が効かない強烈な頭痛にたびたび襲われるなど、今なお続く深刻な  
体調不良と闘いつづけています。

### 「原因不明・精神的な問題」と病院をたらいまわしに

多くの被害者が、助けを求めて受診した多くの医療機関で、「原因はわからない」「ワクチンとは関係ない」「精神的な問題」「詐病だ」と医師から言われ、病院をたらいまわしにされた。という事を共通して経験しています。

この問題を複雑にしている要因として、実に多彩な症状がいくつも重複して現れるという症状の特異性が考えられます。ハンマーで殴られたような頭痛、体のあちこちに発生する痛み、しびれ、歩行困難、痙攣、強い倦怠感、道がわからない・知っている人の顔や名前が思い出せないなどの記憶障害、光過敏症、月経困難症など、実に様々な症状が同時にいくつも発生します。多くの医師はそのような疾患は診たことが無いと困惑します。

ワクチン接種後に起こった症状ですが、国がワクチンとの関係性について十分な調査・検討をしていないために、いまだに原因も治療法も確立していません。実際副反応を解明するための研究費がつかないため、研究も進んできませんでした。また、副反応に関する論文も発表されましたが注目を浴びることも少なく、大きく取り上げられることはありません。そのため、医薬品副作用被害救済制度に副作用救済申請をしても、「そのような副反応は存在しない」「ワクチンとは果関係が無い」として、申請全体の56%、半数以上が却下されています。(医薬品全体では16%不支給率です)

## 今現在、どこまでわかっているのか。

裁判では、被害者に献身的に治療を行っている臨床の医師達が、専門家証人として証言台に立ちました。これまで治療にあたる中で分かってきたことがあります。健常人と比較すると被害者の脳血流量の低下が認められ、また、内分泌機能検査の異常や、髄液中に自己抗体が見つかったことが証言されました。これらはHPVワクチン接種後に有意に起こっている症状として証言しています。

## 裁判を傍聴して

### 【2月26日名古屋裁判傍聴をした職員(事務職員)の感想】

この裁判傍聴に行くまで HPV ワクチン被害についてほとんど知りませんでした。一番驚いたのが、記憶障害の深刻さです。落合さんは、19歳の時突然、記憶喪失になり、今でも19年分の記憶がないと言っていました。原告2番さんは、認知障害により、家族を認識できなくなり、一緒に暮らしていても母親とわかってもらえず暴言や暴力も吐かれてしまうと言っていました。娘を持つ親として、明るい将来を願っての選択のはずが、後悔や葛藤、苦しみ変わり果てる娘の姿を見ても変わってあげることのできない虚しさに胸が苦しく涙が出ました。

### 【5月31日名古屋裁判原告さんの言葉より】

被害者が原告になり、裁判に参加する事は、大変な労力と精神力が必要です。それでも、「同じつらい思いをする人をこれ以上生み出したくない。」との思いから裁判に参加しています。「接種していなければ違う未来がありました。中学からいろんなことを諦めてきました。副反応の実態を広く知ってもらい、(被害者が)生きやすいように理解してもらいたい、治療法・対処療法を差し延べる国であってほしい」と訴えていました。

厚労省は日本で子宮頸癌の発症が増加しているとして、2013年以降中止していた HPV ワクチン接種の積極的勧奨を、2022年4月から8年ぶりに再開しました。しかし、副反応が起こった時、治療法がない、認定・救済が不十分であるといった問題は何も解決されていません。ワクチンはメリット・デメリットをよく理解した上で接種を決めていただきたいと思います。

また、私たちの薬局では今後も薬害被害者に寄り添う活動を続けていきたいと考えています。

ひまわり薬局 中村(HPV ワクチン名古屋訴訟支援ネットワーク世話人)

参照: HPV ワクチン薬害訴訟全国弁護士団ホームページ <https://www.hpv-yakugai.net/>